

## 第2章. 移動等円滑化の基本目標・基本方針

### (1) 基本目標

基本構想を策定し、高齢者、障害者等をはじめ全ての人々のためのバリアフリー化を実現していくためには、その基礎となる考え方や理念に立脚する必要があります。

このため、上位計画、関連計画等の趣旨を踏まえ、先に策定された『泉佐野市バリアフリー基本構想（JR日根野駅周辺地区）』の考え方を踏襲して、基本目標を設定します。

本市においては、高齢者、障害者等が自立した日常生活、社会生活を送れるまちづくりに、市民一人ひとりがハード面、ソフト面で参加していくことを方向づけ、以下のような基本目標を設定します。

基本目標

あらゆるバリアのないハートフルタウン泉佐野をめざして

### (2) 基本方針

先に策定された『泉佐野市バリアフリー基本構想（JR日根野駅周辺地区）』を踏襲して、基本目標を達成するための基本方針を設定します。この基本方針はスパイラルアップという流れによって「バリアフリーのまち」から「ユニバーサルデザインのまち」へまちづくりを進めていこうという狙いをもっています。

- ①高齢者、障害者等が物理的、社会的、制度的、心理的、情動的な障害のない日常生活を送れるバリアフリーなまちづくり
- ②障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインのまちづくり
- ③市民、事業者、市等の協働によって段階的かつ継続的に発展していくスパイラルアップのまちづくり

#### 【用語解説】

##### ■ スパイラルアップ

具体的な施策などの内容について、当事者の参加のもとで検証し、その結果に基づいて新たな施策や措置を講じることによって段階的・継続的な発展を図っていくこと